



各 位

平成 26 年 3 月 25 日

会 社 名 杉 田 エ ー ス 株 式 会 社
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 杉 田 裕 介
 (J A S D A Q コード番号 : 7 6 3 5)
 問 合 せ 先 常 務 取 締 役 コーポ
 レートスタッフ部門長 横 井 雅 彦
 (T E L . 0 3 - 3 6 3 3 - 5 1 5 0)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 3 月 25 日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の引き下げを行うものです。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更します。

(3) 変更予定日

平成 26 年 5 月 1 日

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 変更の内容

(下線部変更箇所)

現行定款	変更後
(単元株式数) 第 7 条 当社の単元株式数は、 <u>1,000 株</u> とする。	(単元株式数) 第 7 条 当社の単元株式数は <u>100 株</u> とする。
(新設)	附則 <u>第 1 条 第 7 条の変更は、平成 26 年 5 月 1 日より効力を生じるものとする。なお、本附則は効力発生日をもって削除する。</u>

(3) 効力発生日

平成 26 年 5 月 1 日

(ご参考)

平成 26 年 5 月 1 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されることとなります。

以上